

## 平成30年11月13日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～3時35分

出席者 五神総長（議長）

福田, 石井, 羽田, 小関, 松木 各評議員（理事・副学長）

岩村, 大澤, 宮園, 矢富, 大久保, 相田, 佐藤（健）, 秋山, 武田, 大越, 丹下, 堤, 持田, 高橋

石田, 石井, 小玉, 山本, 一條, 河野, 三谷, 石川, 田中, 村上, 小原, 榎屋,

佐藤（岩）, 岸, 保谷, 泊（白髭代理）, 梶田, 森, 津田, 神崎 各評議員

熊野附属図書館長（大学執行役）,

美馬大学総合教育研究センター副センター長（須藤大学総合教育研究センター長代理）

陪席 境田, 里見 各理事

相原, 大沢, 光石 各大学執行役

澤井監事

須田広報室長

平野副理事

水野, 桑田, 松井（正）, 岡, 鎌塚, 堀内 各部長

稲葉, 加藤 各次長

猪塚, 大久保, 山本, 大南, 眞鍋 各課長

平成30年9月25日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は、確認の上、原案どおり了承された。

### 1 学内外情勢（資料2）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

### 2 平成30年度理事等の分担（資料3）

総長から、今年度の理事等の分担について、資料3のとおり、前回教育研究評議会以降の変更箇所の報告があった。

### 3 東京大学基本組織規則の一部改正（資料4）

福田理事から、東京大学基本組織規則について、連携研究機構として価値創造デザイン人材育成研究機構を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料4のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

### 4 東京大学大学院総合文化研究科組織規則の一部改正（資料5）

福田理事から、東京大学大学院総合文化研究科組織規則について、東京大学基本組織規則第44条の規定に基づく附属施設を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

### 5 東京大学大学院理学系研究科組織規則の一部改正（資料6）

福田理事から、東京大学大学院理学系研究科組織規則について、東京大学基本組織規則第44条の規定に基づく附属施設を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

### 6 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料7）

小関理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、農学生命科学研究科、物性研究所及び情報基盤センターにおいて、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行

うものである旨資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 7 東京大学学部通則の一部改正（資料8）

石井理事から、東京大学学部通則について、秋入学における現行の入学及び卒業時期の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 8 東京大学大学院学則の一部改正（資料9）

石井理事から、東京大学大学院学則について、秋入学における現行の入学及び修了時期の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 9 東京大学におけるバリアフリーの推進に関する指針の一部改正（資料10）

松木理事から、東京大学におけるバリアフリーの推進に関する指針について、バリアフリーを推進するための整備として、バリアフリー支援実施担当者の役割を明確化すること及び情報アクセシビリティの改善を加えること等に伴い所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 10 東京大学と国立情報学研究所との間における連携・協力の推進に関する協定（資料11）

小関理事から、東京大学と国立情報学研究所との間における連携・協力の推進に関する協定について、我が国の学術情報基盤構築の推進に寄与することを目的に締結するものである旨資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

#### 11 寄附金及び寄附物品等の受入（資料12）

小関理事から、平成30年度7月分及び8月分の寄附金及び寄附物品等の受入状況について、資料12のとおり報告があった。

#### 12 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料13）

小関理事から、寄付講座等について、工学系研究科「i-Construction システム学」寄付講座を平成30年10月1日から3年間、工学系研究科「ブロックチェーンイノベーション」寄付講座を平成30年11月1日から3年間設置する旨報告があった。次いで、医学系研究科「関節機能再建学」寄付講座を平成31年1月1日から3年間、農学生命科学研究科「食と生体機能モデル学」寄付講座を平成32年5月1日から5年間、情報学環「DNP 学術電子コンテンツ研究寄付講座」を平成30年11月1日から3年間更新する旨報告があった。さらに、医学系研究科「重症心不全治療開発講座」寄付講座の寄附者及び寄附金額、総括プロジェクト機構「太陽光を機軸とした持続可能グローバルエネルギーシステム」総括寄付講座の寄附者及び寄附金額、医科学研究所「先端ゲノム医療の基盤研究」寄付研究部門の設置期間、寄附者及び寄附金額を変更する旨報告があった。

また、社会連携講座等について、薬学系研究科「ITヘルスケア」社会連携講座を平成30年11月1日から3年間設置する旨報告があった。次いで、医学系研究科「リポドミクス」社会連携講座を平成31年4月1日から3年間更新する旨報告があった。

以上